洒落本に見る染織

―十八世紀日本の染織事情―

切畑　健

変化にとんだ日本染織史において、近世の染織は社会の細部構造の複雑化とともに、年令・性別・身分・職業などの各場面においての細分化がことにいちぢるしく、きわめて細やかな展開をしめした。

近世の各期がしめす染織の具体的な様相を明らかにするには、まず伝えられる遺品によることが第一であるのはいうまでもない。しかし染織遺品がその脆弱な素材の特色からほとんど伝在しないことも周知である。ただその初期の桃山時代の実態は決して全貌が明らかであるというのではないが、特に上層社会における服飾品で一応の説明をはたしたと大方は感じている。続く江戸時代も初期・前期・中期の各遺品を通じて、その特色の典型的な部分を取り上げて述べ、これもまた一応、当時の染織の大よそは明らかにされたとしているようである。

ところで、続く江戸時代後期はいうまでもなく現代に最も近いわけで、遺品も多く、したがって一般には生活とともにある染織の実態は、かなりの量で明らかだと考えられているに相異ない。

しかし実際のところはそうではない。例えば公家社会の女性達の着衣（挿図1）、あるいは武家関係の女中の服飾（挿図2）などは比較的数多いとはいえ、同じ公武とはいえ、男子の場合はとても比較にはならない。まして庶民の場合は、いわゆる豪商とよばれる階層の衣料（挿図3）が伝えられ、その中でも婚儀に着用されたものなどの特別な例をうかがうことが出来るが、先述したように細分化された社会の、し

挿図2　武家小袖(浅葱縮緬地源氏物語文様染繍)
江戸時代後期　京都丸紅株式会社蔵

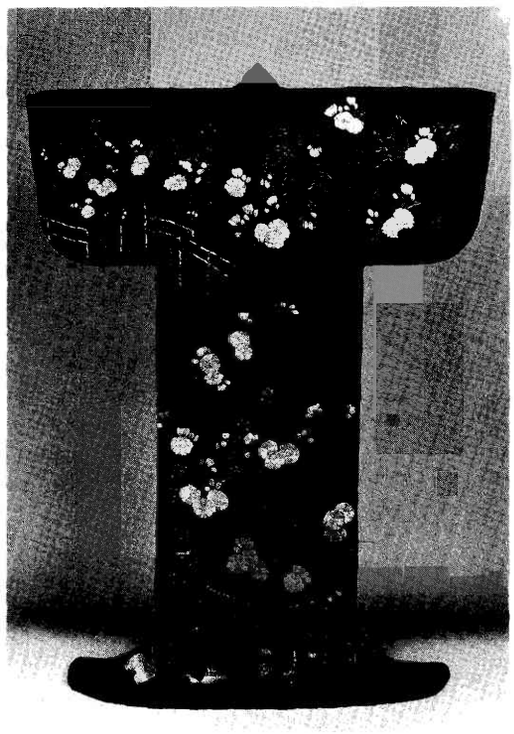

挿図1　公家小袖(紅縮緬地透垣に柳桜鶏文様繍)
江戸—明治時代　京都国立博物館蔵

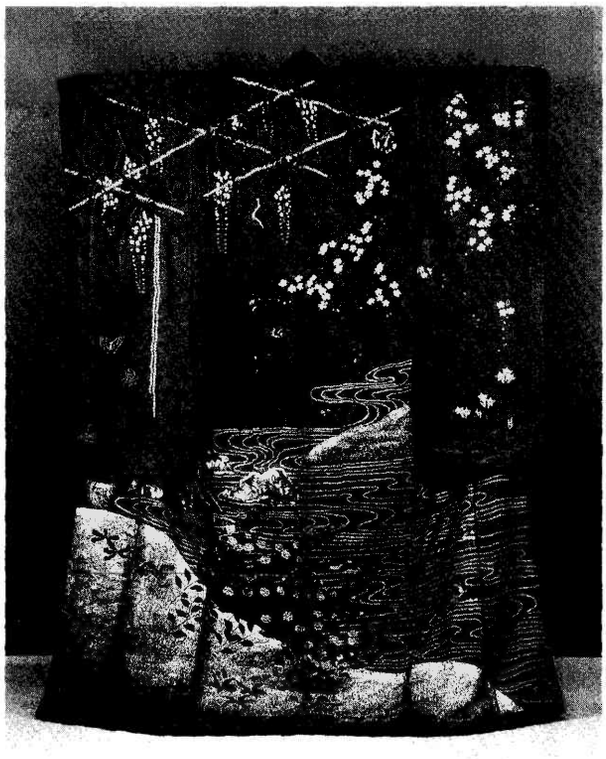

挿図3　町家振袖(紅綸子地流水春草文様絞繍)
江戸時代後期　洛東遺芳館蔵

かも最も多数をしめる町人一般の生活文化の諸相をうかがわせる資料としての染織ということになると、遺例の乏しさは極端である。今時、芸能に用いられるものが、何をもとに新調されるのか、思えばおぼつかない事は限りないといえよう。

ところでこのような不完全な状態を補う手段がある。まず絵画などにあらわされた風俗が、画中資料という事で注目されなければならない。この場合は衣服なら形態や意匠、着装をめぐる風俗・習慣などの一端をうかがうことが出来るが、残念ながら施工や素材の実態を知ることはできない。また文献中に染織について述べているのを見ることができる。この場合は画中資料に比して諸点ともにいっそう不確実な要素が多い。しかし文様の名称や色彩の様子、また施工に関しては染めによるのか織によるのか、あるいは繍技による処理かなどを記していることがあるのは大いに重要である。

こうした諸点をふまえつつ、ここでは十八世紀後半を中心とした染織の様相を文献にさぐり少しでも遺品の乏しさを補おうとするのである。対象とする文献は、いわゆる洒落本（『洒落本大成』中央公論社）に限ることとする。周知のように洒落本は主として遊里の島原や吉原をとりあげているので、ここでもその特殊な環境での染織となることは否定できない。

しかし当時の遊里はいわば庶民文化の中心であり、その時代の美意識の展開を先取した場所であるともいえ、むしろ時代の最新の「美」そのものがうかがえるのではないかとの推測に立って、文中資料を検討することとしたい。

おびただしい数（『洒落本大成』は全二十九巻）の洒落本から、とりあえず『古今吉原大全』をはじめとして、ほぼ年次を追って数種を順次とりあげることとするが、ここでは風俗的興味からの観察もまじえて、十八世紀後半の染織の様子を垣間見ることとしたい。

『古今吉原大全』（『洒落本大成』―以下大成と略称。第四巻。明和五年〈一七六八〉奥付）

序

又くる人は。本田あたまにぎんぎせる。垢ついたれども。八丈の下着。地はうすくとも。嶋ちりめんの羽織。汗染たれど。緋ぢりめんの襦伴。黒はぶたへに。ぎよようぼたんは。おさだまりの紋所。はかたの嶋のおび。花いろのくつたび。うづまきの。こつくいうつたる。やき桐の日より下た。

これは我謾と名のる「狗洒落人」の姿である。狗洒落人は筆者の邪揄で、見せかけばかりの通人気どりをいうのであろう。またそれだけにその着衣こそは、当時の通人の典型を写したもので、同序にも述べるようにまさに「助六」の扮装を意識している。現在も舞台に見るその役の仕立を思い合わせることができる。さらに同人の言として「とかく今の風」であそぼうとあるところから、やはりこの風俗がいわば当時最新の感覚を映していることを教える。さて注目されるのは表着の黒羽二重である。羽二重という張りのある重々しい絹地は、むしろ遊里などの軟弱な風にはふさわしくないと考えられるのとは異り、以下のようにしばしば洒落本中に見出される。それはおそらく尾形光琳の奇抜な趣向について後述するように、いわば贅の極みであったのであろう。又その地色についても注意しなければならない。黒はやはり後にもしばしば登場するところで、当時の色彩の好みのきわだった特色をしめすといえよう。なお黒についても後述するようにやはり光琳の挿話が想起されるのである。

巻之三
兵庫嶋田勝山の髪の事
宝永三年十月十一日。玄猪のもん日に。はじめて道中す。うわ着。黒繻子の小袖に。いもせ山。ながるゝ川の。うすこほり。とけてぞいとゞ。袖はぬれける。といふ。みづから詠ぜし歌を。縫せたり。

これは太夫勝山の風俗で、宝永三年（一七〇六）とあって十八世紀初期であるが、やはり黒繻子の小袖とあるのに注目されよう。黒を尊重する意識を記憶におさめて次の資料を見ることとしよう。

『間似合早粋』（大成、第四巻。明和六年〈一七六九〉序）
衣裝は当世外いろはやれともつまる所は黒がよしその外いろ〳〵物ずくべし紋は壱寸五分ゟ二寸迄思ひよりに付へしいかふかはった紋はよろしからず嶋るいはあれこれと着るへし小紋は自分ごのみの形ならでは無用也折節はよき小紋のはやらぬ先を心がけて染さすべし裏はおもての取合見はからひ第一也袖口の江戸括も目にしみたり羽織もいかう長きは悪しおもはくゟ短かく五所紋脇指も二尺より上は指べからすお師匠様のやうにてわるし次に上下の着ふり工夫すへし扇子は常の拾本骨十二立がよし壱尺二三寸から上の大扇子貴嶺扇此二

品は必〳〵もたぬがよし

「早粋の辞」と項を立てた部分で、「粋（すい）」という、江戸では「いき」とよぶ、きわめて意味深長な、しかも簡単にはその境に達することのむずかしい美意識の実際について諸項をつらねた一書である。

粋を具体的にあらわす着衣の色を「つまる所は黒がよし」とあるのは、すでに前書でも述べた黒色好みをさらに明確にする。日本の染織史において黒色が尊重された時期をふり返えると、平安時代後期に思い到る。それは男子式正の束帯に黒袍が用いられたことに明らかで、黒のもつ荘重な特長が注目されたのである。その後も甲冑や具足などにも黒色づくめが見られるが、いずれも黒のもつ強さや威々しさが戦場にふさわしくて特に採用されたのであって、いずれもここに述べるところの粋を求めたものとは性格を異にするのはいうまでもない。

粋（すい・いき）な感覚を前面におし出した黒はいつ頃からその意識を明確にするのであろうか。それには「粋」の概念を把握しておかなければならない。しかし粋についてはすでに九鬼周造の『「いき」の構造』（岩波書店　昭和五十四年）がこの分野での古典的名著として知られ、さらに新内節を通じて「いき」を明らかにしようとした関　光三の『〝いき〟の源流―江戸音曲における〝いき〟の研究』（六興出版　昭和六十年）が特色をしめす。それらによって見られたい。

近世に入って黒を衣服にとりあげるのは、桃山時代末期から江戸時代初期のいわゆる慶長小袖（挿図4）に顕著である。黒・赤・白・藍などの染分け地は特にその上に摺った金箔の小文様が豪奢にきわだつ。その傾向は寛永期にもうけつがれ、特に黒地に疋田鹿の子が盛んに採用された。寛文小袖のわずかな遺例中にも見出されるのは、黒地がしばしばとりあげられたことを教えるし、寛文七年（一六六七）の『御ひいなかた』にも黒紅（挿図5）・憲房などの名称で見出される。地の空間を充分生かそうとする寛文小袖の意匠には、黒地は白地などと並んで最大の効果を発揮したことであろう。次いで元禄期の華麗な衣服にも黒地は大いによろこばれたと考えられる。寛文意匠とはいささか異質の意味で、元禄の意匠はその豪奢な特色を黒地に生かしたのである。

このように黒地がその特長を目ざましくしめした近世の服飾類においては、金箔がきわだち、重厚な金糸や色糸繡が輝き、型を用いた摺疋田がより一そう明確な形象を表現し、いずれの場合にも人々を、目くるめく思いにさせるのが特色であった。さらにこれらの黒は、その上にのせられる華麗な加飾がきわだつための下地を提供するものであることにも注目しておかなければならない。

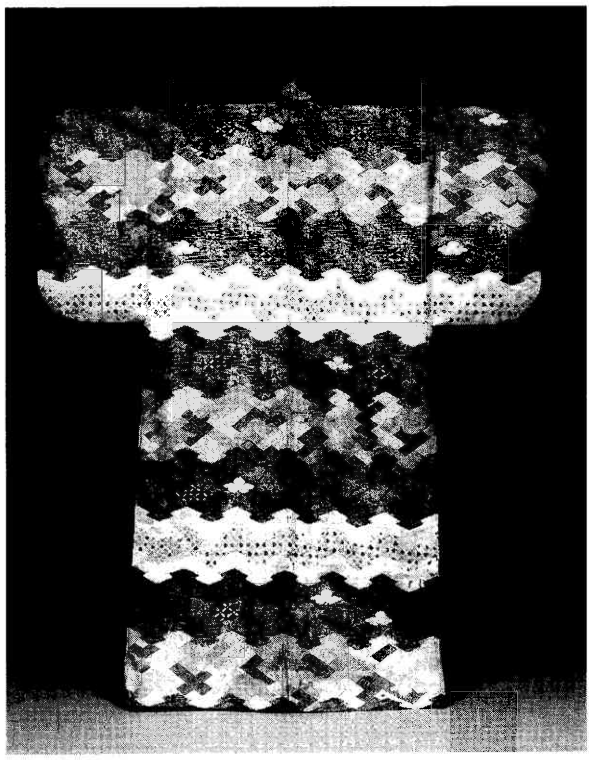

挿図4　慶長小袖　（染分綸子地松皮菱段に草花入子菱つなぎ文様絞繍箔）
江戸時代初期　京都国立博物館蔵

挿図5　『御ひいなかた』
寛文七年刊　江戸時代前期

しかし、洒落本が述べる「つまる所は黒がよし」とする黒はほとんどその本質を異にするのである。それはまさに「すい・いき」の世界の色であって、華麗・豪華などとする形容とは次元を異にするのであり、黒は黒そのものがいわば主役の座にあるもので、たとえ何らかの加飾があったとしても、むしろ逆に加飾が黒をきわだてたのである。ところでこうした十八世紀後半の黒が持つ独自の意味の誕生は、この時期を持たねばならなかったのであろうか。それについては先にもいささかふれたところであるがすでに光琳の逸話にその先駆を見る。

それは周知のことであるが、『翁草』（神沢貞幹　安永五年〈一七七六〉序　日本随筆全集一五）の「〇内蔵介の世盛り」が述べるところで、銀座役人中村内蔵介の妻女が参加する衣裳競べ（正徳から享保の間の『諸色雛形花見車』に「衣装くらべの東山」の記述があって、この頃に行われたと考えられている）にあたって、したしくしている尾形光琳の趣向を入れたところ、ついに万座の参加者は圧倒されて顔色を失ったという項である。

光琳のその趣向とは、他の妻室が華麗に華麗を重ねた衣裳を、ここぞとばかりに幾度も取り替えて着飾ったのとは異り、幾度着替えても

ついに最後まで「襲帯付共に黒羽二重の両面に、下には雪の如くなる白無垢を、幾重も重ね着し」たというのである。ここには黒色の持つ特別な感覚、すなわち「粋」がすでに充分に自覚されていたと考えたい。それは一切の文様を廃した意匠で、まさに『古今吉原大全』『間似合早粋』の両書が「粋」と考える洗練の極致そのものといえるのである。

また『古今吉原大全』の項でもふれたが、羽二重についても、『翁草』がこの光琳の意表をつく趣向について次のように考証するのに耳をかたむけたい。すなわち「元来羽二重と、云物、和国の絹の最上にて、貴人高位の御召此上なし、去れば晴の会故に、羽二重の絶品を以て、衣装を多く用意せし事、蜀江の錦に増れる能き物数寄なり」とあるところで、良質の絹糸を豊富に用いて織成した羽二重は、無文でことさらとりたてるほどの価値がないように見えつつ、まさに知る人ぞ知る、重々しさや底深い高雅な光沢をしめしている。これもまた「粋」以外の何ものでもないといえよう。天性の芸術家光琳にして行い得た、時代をはるかに超えた営為に感動されるのである。

いずれ後にも黒色が重要であることについて述べなければならないが、「早粋の辞」を読みすすめることとしよう。注目されるのはいまひとつ粋の意識を具体的に造形したと考えられている（関　光三前掲書）縞意匠である。ここでも黒と並んで「嶋るいはあれこれと着るへし」とあって、その位置が知られる。また現今でも粋な染織の代表ともいえる小紋染について述べているのは興味深い。「小紋は自分ごのみの形ならでは無用也折節はよき小紋のはやらぬ先を心がけて染さすべし」とあるのに一段と興味が持たれよう。

近世の遺品中に小紋染を見出すのはすでに上杉謙信着用と伝承のあるおびただしい服飾類中（挿図6）である。やがて次第に小紋染の技術が向上したことは信長・秀吉・家康の各々所用と伝えるそれらが、あたかも順を踏むように上達した染技をしめすのにうかがえる。さらに先述の慶長小袖には小紋型によるきわめて精巧な、多彩な金摺箔小紋があらわされ、いよいよこの染技術の発達ぶりが知られるのである。そしてついに元禄十三年（一七〇〇）の『当流七宝常盤ひいなかた』三巻の、中下巻には小紋図がおびただしく掲載されることとなった（挿図7）。このように小紋染への傾倒はいよいよいちじるしくなることをうかがわせるが、「早粋の辞」ではいっそう小紋が人々に、しかもとり分け粋を目ざす人々に浸透しもてはやされたことが推測できるのである。注目されるのはそれぞれ各人ならではの小紋の考案が行なわれ、随分工夫をこらしたものが見られたことであろう。その片鱗は山東京伝の『小紋裁』（天明四年〈一七八四〉大東急記念文庫善本叢刊　近世編3洒落本集）が意表をつくさまざまの小紋を集めているのにうかがえる。また好評を得た場合はたちまちに一般に真似られたことも推測できる記

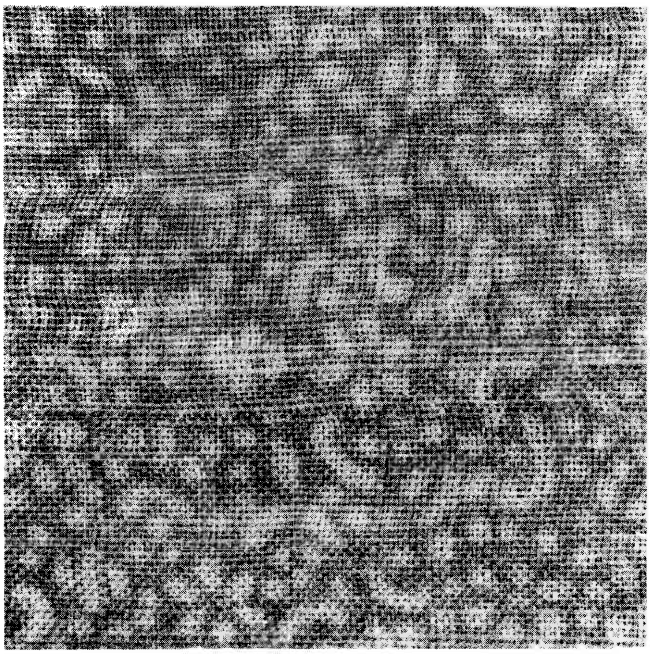

挿図6　小紋文様帷子（部分）上杉謙信所用
桃山時代　上杉神社蔵

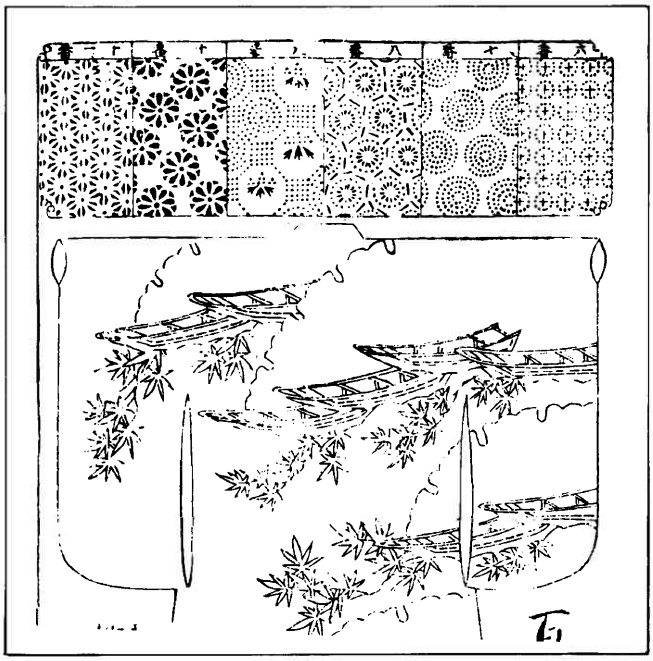

挿図7　『当流七宝常盤ひいなかた』
元禄十三年刊　江戸時代中期
通例のひいなかたの上欄に小紋意匠をあらわす。

述で大いに興味深いことである。

『郭中奇譚』（異本）（大成、四巻。明和八年〈一七七一〉頃か）

弄花巵言

亭主
藤右衛門

合鬢の五分下ケあたま黒
つむぎの綿入着て出る

太夫
花紫

緋ちりめんに黒
しゅすの打かけにて客のそはへ居る

太夫
東屋

古き花色の小紋緞子に
紫ちりめんの引しごきふすまのあちらより

大坂の遊里を舞台としたもので、亭主はやはり黒色の紬姿である。太夫職は周知のように最高位の遊女で、その贅をこらした服飾は人々の眼をおどろかし、あこがれの思いを集めたものである。まさに彼女達は芝居の役者と並んで流行の先端を歩む人達であった。

かつて寛文期以前の島原の太夫の豪勢は、藤本箕山の『色道大鏡』（延宝六年〈一六七八〉野間光辰編著『完本色道大鏡』友山文庫　昭和三十六年）に述べられた。それによると太夫は「小袖・帷子によらず、ひったの鹿子○地なし縫薄の小袖○縁薄の小袖（略）○無紋無地の紫（紋所あるは天職着してもくるしからす。）○無紋白小袖の上着（肌着・ね巻には天職園共にくるしからす。）○同色の三重○小袖の裏の小紋箔、八丈（八）端掛○天鵞戎の小袖」とあるように、当時、奢侈禁令の対象をなろうとする鹿の子絞りや繡箔の重厚にしてきらめく華麗な服飾によって、まさに太夫職の格式高い贅をしめした。また江戸時代中期の太夫の華麗な服飾ぶりは井原西鶴の『好色一代男』ながめは初姿、にとらえられた島原の太夫の道中の衣裳にうかがえる。すなわち「春めきて空色の御肌つき、中には樺繻子に落梅（こぼれ梅）の散らし、上は緋緞子に五色の切附、羽根、羽子板、破魔弓、玉光を飾り、形には注連縄、譲葉、思葉、数を尽し、紫の羽織に紅の絆紐（くけひも）を結び下げ、立木の白梅に名を鳴く鳥を宿らせ、抜足の滑り道中」とあって、いわば絢爛たる五彩にいろどられた古伊万里の錦手磁器を見るようである。この二例はそれぞれ状況を異にするものでそのまま単純に比較は出来ないが、とにかく各々の時代の特色を彷彿させる華やかさにみちている。しかし、この『郭中奇譚（異本）』の場合は、太夫の衣服に緋、黒、花色、紫などの色々をしめすものの、緋は黒の下となり、古き花色でありして、やはりひとひねりした粋な染織の世界であることを認めなければならない。

『遊子方言』（大成、第四巻。明和七年）

発端

小春のころ柳ばしで三十四五の男。すこしあたまのはげた。大本多大びたい。八端がけと見へる羽織に。幅の細き嶋の帯むなだかに。細身のわきざし柄まへ少しよごれ。黒羽二重の紋際もちとよごれし小袖。あゐ着は小紋無垢の。片袖ちがひのやうに見へ。いろのさめた緋

縮緬のじゅばん。はきにくそふな。幅びろのひく下駄。やまおか頭巾かた手に持。鼻紙袋はなしと見へ。小菊の四つ折すこし出しかけ。我より外に色男はなしと。高慢にあたりを。きろ〳〵と見まはして。あてどなしにぶら〳〵と行むかふより。二十才ばかりの人柄よき柔和そふな子息。わきざし立派に黒縮緬の綿入羽織。五ツ紋しろ〳〵と。丹後嶋の小袖。した着は御納戸茶縮緬の両めん。琥珀じまの袴。なかぬき草履をはき。供にかゐきの風呂敷づゝみと生花をもたせ扇子かざして来る

発端ということで登場人物の風躰・衣服などを細く記述するという、酒落本の体裁がここにはようやく整うのがうかがえる。さらに人物の性格、すなわち三十四五の男は自称通人で、さまざまに知ったかぶりをするのであるがその実は懐中も乏しい遊び人であること。また連れになる若者は初心者で、自称通人からほどのよい教示を受けるのであるが、最後にはむしろ遊女の気を得て、かえって通人が赤恥をかくことなどが見られ、ここではこうした人物の性格や大筋の展開にも典型が完成したことを見ることができる。すでに気づかれるところであるが、ここでも黒色の着衣が基本的な色彩となる。片や遊里通いの衣服の定型とでもいえよう黒羽二重の紋付。一方もまた縮緬という素材の異る点はあるが黒の羽織着である。先にもしばしば見たところであり、なお後にも度々登場する「黒」であるが、これはきわめて特殊な染料による。すなわち、黒色染料は梅にしろ五倍子にしろ、檳榔樹にしろその発色にあたっては鉄分を必要とする（吉岡常雄『やさしい植物染料入門』紫紅社　昭和五十七年）が、その鉄分が繊維をそこなうのである。したがって黒染の絹帛は一般に保存状態がはなはだよくないし特有の臭気がある。その破損は段切れや経切れはいうまでもなく、大仰にいえば裂地という固体から、ただちに気体に化して空気中に散り失せるという極端なもので、それは裂地や染の新古にかかわらない。こうした黒染はしたがって人々にとっては困った染色であった筈である。しかしこのように酒落本中には盛んに見出され、当時、遊里のみならず、黒染衣服着用が大いに行なわれていたことが知られるのである。すなわち登場人物の一人である「二十才ばかりの人柄よき柔和そふな息子」は遊里へ通う人物ではなく、いわば上層町人の日常の、しかしいささかは改った姿をとらえているといえるのである。その着衣が黒縮緬の綿入羽織ということで、やはり黒色好みが一般にも見られたことが知られよう。しかしこれは一般人とはいっても『守貞漫稿』（喜田川守貞　嘉永六年〈一八五三〉序　東京出版同志会）に「貴人及び諸武士医者は黒縮緬五紋付（裡図の如く上のみに付け表を折反す）豪富の民は亦用之」とあるのを思い出させ、この若者の身分がうかがえるのである。通人の方は間着に小紋無垢で、これは『守貞漫稿』に「表裡全く同色の物を無垢と云也」とあって、表裏ともに小紋文様の間着と知られる。「片袖ち

がひ」はそれぞれ左右の袖の小紋文様が異っていたものであろうか。また二十歳の子息は黒羽織に重ねる丹後嶋の小袖で郡内（山梨県北および南都留郡地方の格子文様の絹織物）、八丈（八丈島から織り出した紬）上田（長野県上田市で産する縞紬）と並べて（喜多村信節『嬉遊笑覧』文政十三年〈一八三〇〉序『日本随筆大成』本　成光館書店）重宝された着衣で、木綿縞などとは異るさすがに『守貞漫稿』にしばしばいえる市民巨戸の子息の風俗をとらえている。さらに琥珀じまの袴を着けている。琥珀は経糸に諸撚りの本練糸、緯にやや太い本練糸を用いて密度高く平織りに織りあげたもので、その名の如く特有の光沢が美しい。意匠は縞とあって袴に縞は通例であるが、扇かざすという記述とともにまさに育ちのよい若い美男を彷彿させる。

『辰巳之園』（大成、第四巻。明和七年〈一七七〇〉　序）

岡場所深川を舞台に、遊客連のやりとりがきわめて生彩にとんだ会話調で描かれていて、それはまさに洒落本の典型をしめしているといえよう。登場する人物の衣服は、あたかも各々の性格をも表現するようにとらえられ、いよいよ洒落本の本番が始まったという思いを持たせるのである。同じく遊里とはいえ吉原などの見得と格式を重ずる世界とは異り、まさに庶民感覚にあふれた粋の世界であることをまず認識しておかなければならない。

作者自序についてすぐに登場人物の紹介がある。春風はの書き出しがすでに浮かれたなまめかしさを感じさせ、上野飛鳥の花盛り、如月半の頃、茅場丁、薬師如来の賑やかな参詣、群集の中に、

芸者八丈の羽織に。黒縞の小袖。八丈代り縞の下着八反掛の。立横縞の帯。鼻紙袋小菊三つ折。丸角やが骨折の。利久形。髪は本多にあらず茶洗坊にあらす出す入らすの。男女好と結。雪駄は鼠緌の下り皮。細身の脇差をさして。伊勢やか床机に。腰を懸る。

これは志厚と名のる遊客の風躰である。羽織は深川の芸者が好んで著用する八丈絹で、やはり黒紬の小袖の組合せである。下着もまた八丈紬の変り縞。八丈縞（紬）については『守貞漫稿』が「昔は専ら衆用する歟今は男用は武士医師等稀に着之也婦女も坊間稀之御殿女中上輩の褻服下輩は晴服に着之こと専ら也縞種々あれども其多き物を女服上巻御殿女中服条に図せり色は茶地を専とし黄地次之茶は乃ち樺色也」とある。漫稿が書かれた嘉永の頃にはすでに八丈縞は武家女中の着衣として用いられることとなっていたが、明和の頃には、この記述をは

じめ武家のみならずしばしば着用されていたことを教えるのである。また帯に用いる八反掛もよく記述がある。これも八丈絹の一つで、八反分の長さに整えて織るところからこの名でよばれるという。あるいは一反の値が高価で紬の八反分にあたるからともいう。ここでは立横縞とあって格子文様を想起させる帯で、一般に現今では帯地用と考えられている八反掛であるが、『遊子方言』では羽織とあって、必ずしも帯地に限るものではなかったことがうかがわれるのである。

またこれは染織ではないが、すでに先引の諸書にしきりに見られた「本多」についても触れておかなければならない。本多はすなわち成年男子の結髪である。特に明和・安永の頃に流行したことは、これら洒落本によって明らかである。通説に本多忠勝の家中より始めたのでこの名があるというが、一大流行し、しかも遊里に出入りする遊客がまさに粋の象徴のようにして結ったのが明和・安永の頃であった。時代はへだたるが『守貞漫稿』にはことさら本多髷の諸相をとりあげている。それによると安永二年（一七七三）の『当世風俗通』を引用して、それに極上の息子風として記述する。ここではその原本によって当時大流行の本多髷についてうかがうこととしよう。もっとも『当世風俗通』（大成、第七巻）はこの小論が目的とする十八世紀後半の染織事情においてもきわめて興味深く、いづれ後にその面から検討しなければならない。とりあえずその「頭髪」の項を見ることとする。

是はものいひ無しに本田。もっとも若干髪ありいわゆる。兄様本多。剝本多。蔵前本多。五分さけ本多。丸まけ本多。疫病本多。金魚本多。あらまし左のことし此内ニてこのみにしたかふしかし。上下着用のときは中ニて品よきを用べし猶巻末に小図をあらわす

として挿図（挿図8）を掲載する。本多（田）髷は月代の多寡にかかわらず、根をとってもいわゆる「いち」の部分を大きくつまみ出さずに極く小さく元結し、その部分をふっくらと浮かし上げて髪末を頭頂に反えしている。この浮かしたところが粋と観じられたのであろう。

ところで、『辰巳之園』の志厚は、その本多でもなく、茶洗（筌）坊でもないという。茶筌はやはり『守貞漫稿』によれば若年の坊主と職人がこの風であり、山伏には前に髻をして押平目たものもあるという。図（挿図9）によればその「いち」の部分の処理が本多風であるといえよう。そしてそれがまた「男女好」であるという。

髪を。大本多に結。飛八丈の。小袖の少しよごれたるに。黒襦子の袖口に。幅せまの帯に小短大小を。落指にさして。山岡頭巾を。横丁（ママ）にかむり。日和下駄をはき。大キなる顔にて来る

これは如雷と名乗る知ったかぶりの遊客で、地方から江戸に出て住みなれたという人体である。本人の言葉にもあるように、岡場所とはいえ遊里へ乗り込むには、この風躰では見得が張れないとのことである。それは例えば黒の羽織の一枚でもほしいというところであろうか。頭は例の大本多。飛八丈は鳶八丈でいわゆる黄八丈の小袖姿に山岡頭巾（挿図10）。この頭巾は『守貞漫稿』に図を収載し「江戸の武士専用之八丈絹の黒或は納戸茶等袷也黒天鵞絨単の表毛ある方を内に裡を表に出し用ふもあり市民の用ふるは専ら八丈絹也縮緬はこれに製せず」と江戸での着用を述べている。

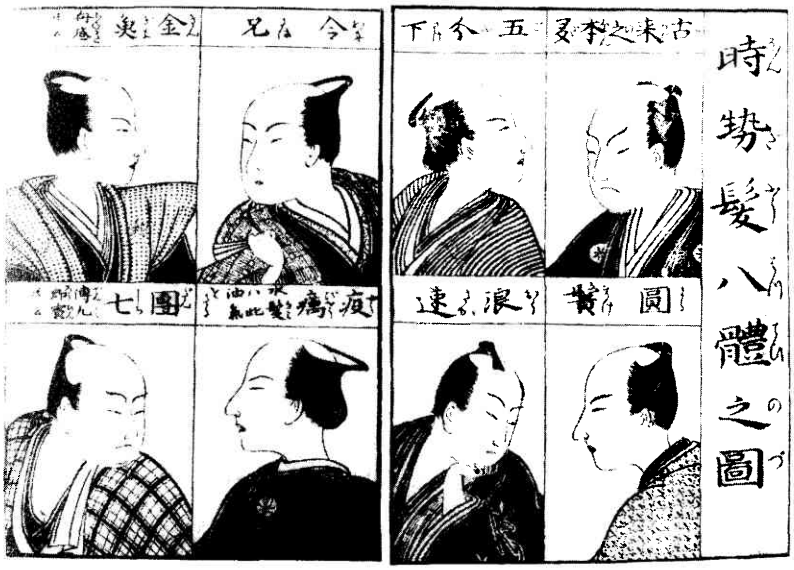

挿図８　『当世風俗通』
時勢髪八体図

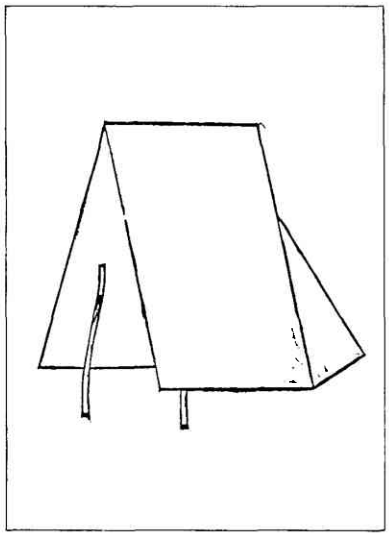

挿図10　山岡頭巾
『守貞漫稿』より

挿図９　山伏の結髪
『守貞漫稿』より

御国衆とみへて。花色小袖に。浅黄裏を付。洗ひはけたる。黄むくの下着。黒沙綾の帯に。郡内縞の袷羽織に。海黄の裏を附。袖頭巾をぴら〳〵とかむり。尻をぢんばしょりにして。き木綿の足袋に。わら草履をはき大小を閂指にさして。もへ黄羅沙の。柄袋を掛ケて。やって来たのは新五左衛門という如雷の同国人である。これはいかにも「はつの出府」というなりなのであろう。やがて如雷とつれ立って深川へ出かけることとなるが、ことごとに地方の風があらわれ、如雷のそれを隠そうとするおかしみがこの二人づれの眼目で、ついに女に振られて帰ることになる。新五左衛門は地方出身者の風を青地の小袖、さらに青地の裏をつけた尻ばしょり、洗ざらしの黄の下着、黒帯、縞物袷羽織などの組合せであらわす。同じ縞文様でも郡内縞は上田縞などともに、絹織物ながら、やはり地方的な趣が粋にはつながらないのであろう。丹後・郡内・上田と並べるとさすがに丹後縞は都に近く洗練された趣があったのであろう。なお、当時は頭巾などの覆物に各様のものがあったことは大いに興味深い。ここでは「袖頭巾」が見られる。『守貞漫稿』にも採録するが、今世は女子の専用とあり、特に江戸では男子は不用之也とある。しかし、ここでとりあげられているのは、まさに御国衆の特色をしめしているのであろう。

さらに粋とは対極に存在するといえるような風俗の一群が登場する。

客の風躰は。御大名の。勝手用人とも。云かっこふにて。お納戸茶。羽二重の。小袖に。浅黄。むくの下着。茶色の帯。立派なる。大小にて、京扇子を。はちさせ。髪を合せひんにて。元結を。四角に巻。宗十郎頭巾を持来る。跡につゝいて。弐人来る。是は勝手用人の。下役手代と。云なりの男ふりにて。郡内縞の。綿入羽織に。小紋の秩父絹の小袖。独りは。太織の羽織に。上田縞の小袖。はるか跡方。綫留の布子に。小伯縞の帯。手に海黄縞の。風呂敷を持。

四人はそれぞれに

一、青味のある茶の羽二重小袖、浅葱無垢の下着、茶の帯

二、郡内縞の綿入羽織、小紋秩父絹小袖

三、太織の羽織、上田縞の小袖

四、綫留の布子、小伯縞の帯

などの取り合せの着衣である。ここにはすでに見た、『間似合早粋』の「衣裝は当世外いろはやれともつまる所は黒がよし」という認識が一

切見られないのに注目される。それらは現実の服装をとらえているのに相異はないといえようが、その心底にはまさに地方出身者や武家達を野暮の極と考え、嘲笑しようとする気持が看て取れるのも事実であろう。

それらの染織品の内のいくつかに注目しよう。小紋染とした秩父絹は埼玉県秩父地方から織り出されるもので、質が粗い。主として花色染として裏地に用いられる。そうした裂地に施された本来粋な小紋染もあまり効果がないといわんばかりである。また太織は紬などとは逆に経糸に玉糸を用いた平組織の絹で、やはり素朴な風合いに特色がある。上田縞はすでに前出しているが、『守貞漫稿』によれば、「武家は上田島等光りある物を用ひ」とあってこれは光沢にとむ点に特長があった。しかしこの光沢はむしろ野暮と考えられたのであろうか、「富民は上田島等光ある物を憚る」のであるという。いかにも粋を目す遊客達には受け入れられそうにもない織物である。なお最後に従う下男風

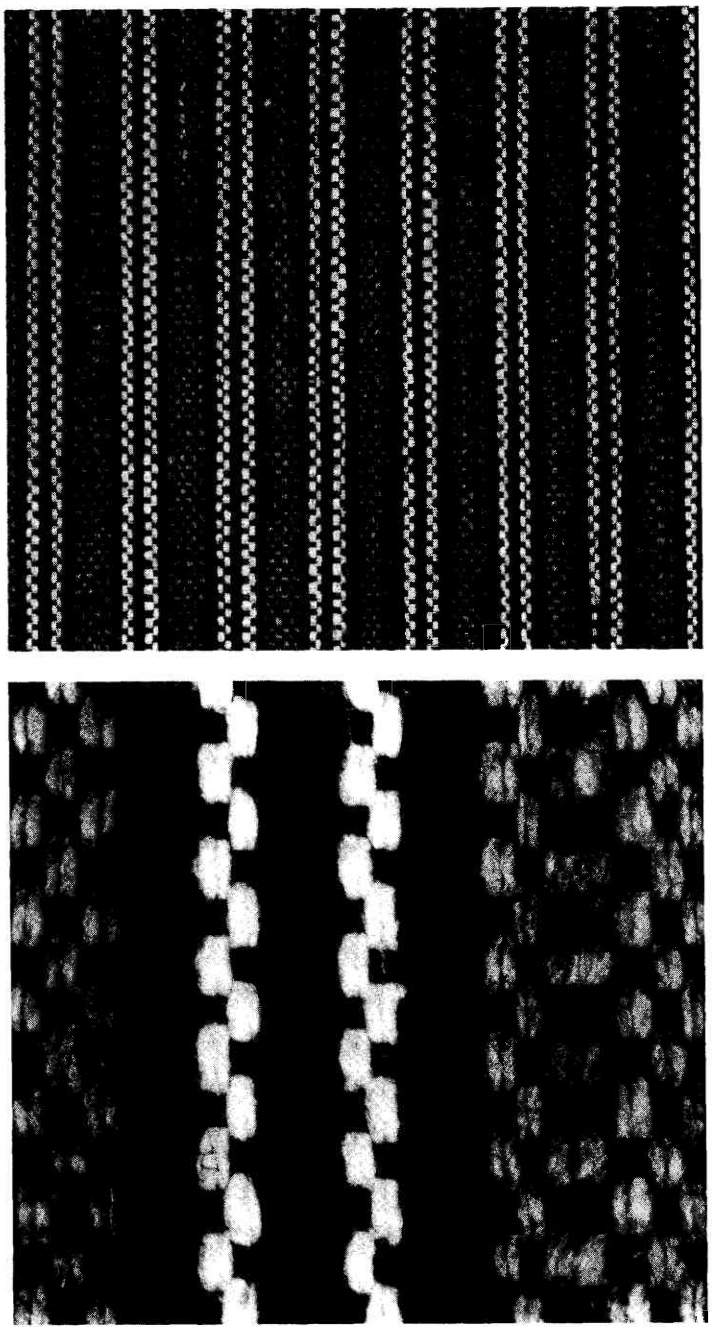

挿図11　唐　桟
18世紀（下は拡大）

の一人は桟留縞の布子を著ているとある。桟留はインドなど外来の織物で別に唐桟とよばれたことは周知である。この織物についても『守貞漫稿』が上田縞につづけて、きわめて興味ある記述をのせている。すなわち「富民は上田島等光ある物を憚るに似て唐桟（挿図11）等を専とす外見木綿に似て其價貴く其甚しきは上田島の五六倍なり中民も倣之て今は専ら唐桟を用ふ」とある部分である。しかしこの下男がそのように高価な舶来品を着用していることに不審を持つのであるが、さらに同書のつづく記述で納得されるのである。「又唐桟の模造の物も用之武（ママ）の川越にて多く織之号て川唐と云川越唐桟織の畧言也」という。本来の唐桟は木綿による縞織物であるが、まさに絹地のような優雅な風合いを持ちつつ、一方この上もなく粋な趣をしめすのである。

以上は洒落本の比較的初期のものから順次とりあげて、染織史の貴重な資料を得ようとしたもので、さらに継続して検討したいと考えている。これらは十八世紀後半を中心とした、しかもきわめて限られた遊里を舞台としたものであるが、その時代を象徴する美意識が、染織品を手がかりとして、やがて全体像をあらわすに違いないと考えられるのである。